

<高校で日本学生支援機構の奨学金を予約した方>

【新入生のみなさんへ大事なお知らせ】
日本学生支援機構<給付&授業料減免>・<貸与>奨学金説明会

すでに本学ホームページ等でお知らせの通り、奨学金の説明会を実施します。
 時間と場所が決定しましたのでご案内します。
説明会には、学生本人が出席し、手続きしてください。
 (保護者の方は参加できません)

《高校で「給付奨学金」・「貸与奨学金」の予約をした方》

4月4日(木)に「日本学生支援機構《給付》&授業料減免・《貸与》奨学金説明会」を実施します。
※高校予約者は、<給付>・<貸与>の種別問わずまとめて説明会を実施します。

高校で日本学生支援機構の奨学金を予約した方は全員この説明会に参加してください。

日時：2024年4月4日(木) 13:00~14:20

場所：共立講堂

- ・予約は必要ありません。
- ・着席の方法等、会場内では職員の指示に従ってください。

<説明会参加前にすること>

- ・「本学ホームページでご案内している資料」と「日本学生支援機構の書類」をよく読み、理解した上で参加してください。本学ホームページ・日本学生支援機構の書類についての説明は、説明会では行ないません。

<やむを得ず説明会を欠席する場合>

奨学金は学生本人名義で給付・貸与されるものであることから、奨学金について学生本人に正しく理解していただくため、手続きを行なう際、説明会の参加を原則必須としています。

そのため、アルバイト等私用での欠席は認められません。

欠席の場合は
【欠席連絡専用】03-3237-2448
 に連絡してください
 ※土日は閉室のため連絡不可

発熱や体調不良等、やむを得ず説明会を欠席する場合には、
4月1日(月)・4月2日(火)：9:00~17:00
説明会当日4月4日(木)：9:00~11:00

の上記期間中に学生本人より電話にてご連絡をお願いいたします。
事前のご連絡なく、説明会を欠席した場合、今後の手続き(奨学金の振込開始)ができません。

<説明会当日の持ちもの>

- ・学生証(4月1日(月)のオリエンテーションで配付されます)
- ・「採用候補者決定通知」が入っている日本学生支援機構の封筒一式
- ・筆記用具(黒いボールペン(フリクション等消せるボールペンは不可)・シャープペンシル)
- ・下記リストのご自身が該当する書類 **(説明会当日に提出していただきます)**
※次のページにある<説明会当日の持ちものについての補足>を必ず読んで準備を進めてください。

日本学生支援機構の封筒一式の中に入っている
「給付奨学生採用候補者のしおり」の14ページ <準備② 進学時に用意する書類>
「貸与奨学生採用候補者のしおり」の20ページ <準備⑤ 進学時に用意する書類(国内大学等)>
 も併せて確認し、準備をしてください。

	提出書類	チェック
全員提出	1. 「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の【 進学先提出用 】の 原本 2. 学生本人名義の通帳のコピー(はっきりと読める濃さでコピーすること) ※キャッシュカードのコピーでも可(クレジットカード一体型の場合、クレジットカード番号部分は黒塗りしてください)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<給付>奨学金の採用候補者	3. 学費返還願 ※3の書式は本学ホームページにあります。本学指定の様式に記入したものを提出 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/campus/syougakukin/	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3は全員 4・5は該当者のみ	4. 「自宅外通学」であることの証明書類のコピー【 該当者のみ 】 5. 高校での予約時から「生計維持者」の変更(削除)がある場合、それを証明する書類【 該当者のみ 】 ※再婚等による生計維持者の追加の場合は、学校への書類の提出は必要ありませんが、説明会終了後の書類提出時に奨学金担当にお声がけください また、後日日本学生支援機構から送られてくる書類でマイナンバー情報を提出する必要があります	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<貸与>奨学金の採用候補者 該当者のみ	6. 「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」になっている人(※)で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は下記2つの書類 ・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書(日本学生支援機構から届いた書類一式の中に入っています) ・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫の通知文のコピー(圧着はがきの場合は申込者(保護者等)氏名が記載されている宛名面も併せて提出) ※「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」右上に記載の「交付書類コード」が「B」または「E」の方	<input type="checkbox"/>

《説明会当日の持ちもの(各書類)の注意点について》

全員提出	<p>1. 「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の【進学先提出用】の原本</p> <p>2. 学生本人名義の通帳のコピー（はっきりと読める濃さでコピーすること） ※キャッシュカードのコピーでも可（クレジットカード一体型の場合、クレジットカード番号部分は黒塗りしてください）</p>
-------------	---

1. 「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の【進学先提出用】の**原本**

＜注意点＞

- ・2枚つづりになっています。「進学先提出用の原本」を提出すること
- ・「本人保管用」は後日、入力作業のときご自宅で使用します。誤って提出しないこと
- ・【進学先提出用】の原本の裏面「進学後記入欄」は説明会会場で説明を聞きながら記入してもらいます
- ・入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者のうち、「国の教育ローン」の申込：必要」と記載されている学生は、入学時特別増額貸与奨学金を利用するか、しないか事前に親御さんに確認してくること(利用する場合、別途事前に手続きが必要。手続きについては、日本学生支援機構からの書類で確認すること)

2. 学生本人名義の通帳のコピー

＜注意点＞

- ・学生本人名義の口座のみ使用できます(保護者の方の口座等は使用不可)
- ・農協やネットバンクなど一部使用不可の銀行あり。採用候補者のしおりで確認すること
- ・休眠口座(長期間未使用のため振込ができない状態の口座)になっていないか確認すること
- ・振込口座通帳の口座名義人および口座情報が記載されている面のコピーを提出すること
- ・通帳がない場合、キャッシュカードのコピーでも可
- ・クレジットカード一体型の場合、クレジットカード番号はコピー後、黒塗りすること

＜給付＞奨学金の採用候補者	<p>3. 学費返還願</p> <p>※3の書式は本学ホームページにあります。本学指定の様式に記入・捺印したものを提出</p> <p>https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/campus/syougakukin/</p>
3は全員	

3. 学費返還願

＜注意点＞

- ・本学ホームページの記入見本をよく見て、正しく記入すること
- ・保証人とは保護者(父・母・父母に代わって学生を養育している方)を指します
- ・署名は、それぞれ自署で行なうこと
- ・「3. 学費返還願」の「2. 振込先：学費負担者の名義であること」欄に記載する口座番号は、保証人名義の口座でも問題ありません。正確な情報を記入すること。口座番号のわかる書類(通帳のコピー等)の提出は不要

＜給付＞奨学金の採用候補者	<p>4. 「自宅外通学」であることの証明書類のコピー【該当者のみ】</p> <p>5. 高校での予約時から「生計維持者」の変更(削除)がある場合、それを証明する書類【該当者のみ】</p> <p>※再婚等による生計維持者の追加については、学校への書類の提出は必要ありませんが、説明会終了後の書類提出時に奨学金担当にお声がけください</p> <p>また、後日日本学生支援機構から送られてくる書類でマイナンバー情報を提出する必要があります</p>
4・5は該当者のみ	

4. 「自宅外通学」であることの証明書類のコピー【該当者のみ】

＜注意点＞

- ・契約者欄または入居者として学生本人氏名の記載があるアパート・マンション等の「賃貸契約書」や「入寮許可証」などを指します
- ・住民票は証明書類として利用できません
- ・親御さん名義の場合、入居者欄で学生本人の氏名が確認できることが必要です
- ・「契約期間」「賃貸金額」「学生氏名(名義人欄か入居者欄)が確認できる契約書か入寮証明書のコピーであること
- ※本学学生寮ナチュラル杉並の場合、入寮証明書には、上記必要事項が記載されていないため契約書の提出が必要
- ・兄弟姉妹等名義の場合、追加で書類の提出が必要です。まずは上記に該当する契約書等のコピーを提出してください。追加書類については、追って連絡します

5. 高校での予約時から「生計維持者」の変更(削除)がある場合、それを証明する書類【該当者のみ】

＜注意点＞

- ・離婚や死亡等により高校での予約時に申請していた生計維持者の変更(削除)が必要な場合を指します
- ・生計維持者の情報は、給付奨学金を受ける上で重要な項目となります。そのため、一人親世帯として申請する場合、証明書類の提出を行なっていただきます。証明書類とは、「寡婦・寡夫控除が確認できる課税証明書」や「離婚や除籍等が確認できる戸籍謄本」等を指します
- ・寡婦・寡夫控除が適用されていない課税証明書は証明書として利用できません
- ・別居等をしている状況であっても、籍が入っている場合、一人親世帯として申請できません(DV被害等、日本学生支援機構が求める警察や役所の発行する書類を用意できる場合、申請可能なことがあります)

＜貸与＞奨学金の採用候補者	<p>6. 「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」になっている人(※)で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は下記2つの書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書(日本学生支援機構から届いた書類一式の中に入っています) ・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫の通知文のコピー(圧着はがきの場合は申込者(保護者等)氏名が記載されている宛名面も併せて提出) <p>※「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」右上に記載の「交付書類コード」が「B」または「E」の方</p>
該当者のみ	

6. 「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」になっている人(※)で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は書類2種類

＜注意点＞

- ・審査等については、学校ではわかりかねます。学校は必要書類が揃っている場合のみお預かりし、日本学生支援機構に送付します
- ・必要書類が揃っていない場合、書類のお預かりはできません

【問い合わせ先】 ※問い合わせは学生本人からのみ電話で受け付けます
 学生支援課奨学金担当（場所：本館2階）
 電話：03-3237-2448 開室：月曜日～金曜日 9：00～17：00（土日は閉室）